

1-1-2. 大学の世界展開力強化事業～インド太平洋地域等との大学間交流形成支援～

図1に示した通り、日本政府が日本国にとって重要と見なす国・地域を戦略的に選定し、学生の交流を促進するものである。2022年度からの5年間については、インド太平洋地域等（英・印・豪）を対象地域として、想定の新規採択件数11件、予算3.3億円として公募がされた（R4大学の世界展開力概要 https://www.mext.go.jp/content/20220131-mxt_koutou03-000020212_1.pdf）。公募時の概要は図2に示す通りである。

大学の世界展開力強化事業 ～インド太平洋地域等との大学間交流形成支援～
令和4年度予算額（案） 3億円（新規）

背景・趣旨

- 新型コロナウイルスによる留学生市場の激変（オンライン活用、英語圏圏位からの変化、留学生多様化の機軸）
- 予測困難な時代を迎える中で、自ら主体的に考え、責任ある行動をとり、果敢に挑戦し続ける個人を育むことが、高等教育の果たす役割としてより一層重要
- この機を逃すことなく、英語圏からの優秀な留学生の獲得に向けての課題形成（初等・中等教育段階における日本社会・文化・言語等に触れる機会含む）、これに繋がる組織的・人的国際ネットワークに対する戦略的・集中的な投資の必要性
- 経済安全保障の観点から、民主主義や人権、法の支配といった基本的な価値観を共有する国、かつ、国際競争力の土台となる研究力の高い国との間で、大学・学生間交流を促進し、戦略的な国際ネットワークを基盤の強化から強化することが極めて重要

事業概要（事業期間：2022～2026年の最大5年間）

- 日本、オーストラリア、インド、英国との間で、2国間以上（左記の3ヶ国に韓国、米国、カナダ、ニュージーランド等との3ヶ国以上の交流も可）の両国保証を得た大学間・学生交流プログラムを構築
- 大学間協定等に基づき、空欄した教育活動を生かした交流プログラムとするとともに、多様な留学生を戦略的に取り込むバランスの取れた互方向型の学生交流を実施
- 事業規模 3,000万円×11件程度（各国3～5件程度）※

<取組（アウトプット）例>

- ・学生が企画・立案する国際ネットワークの形成に繋がるような取組（学生サミットや学生ワークショップ等）
- ・国際標準の遠隔教育プログラムや共同学位プログラムなどの多様な質学とコミュニティの提供・提供
- ・実地研修の交流に加え、オンラインを活用した国際協働学習や、「JVCampus」を通じて、日本語・日本文化科目だけでなく教養・専門科目等の提供
- ・受け入れ地域の自治体や企業等と連携したインターンシッププログラムや、地域固有の課題等解決のため、国内・国際学生の連携チームによる、取組に繋がると見込まれる実践型プログラムの企画・実施
- ・日本への留学フェアやバーチャル・キャンパス・スワール等の広範な取組を、採択校だけでなく国内他大学と連携して実施するとともに、現地の高等学校等の教育機関への戦略的なリーディングの実施

※公募要項においては、採択大学の多様化を意図し、地域・国・学種・研究領域の有意にも配慮。

アウトカム（成果目標）	インパクト（国民・社会への影響）
<ul style="list-style-type: none"> 国際教育連携や大学・学生間国際ネットワーク形成の促進 語学力の向上だけでなく、協働による異文化適応力やリーダーシップの強化によるグローバル人材の育成 オンライン交流や協働学習をきっかけとした、中長期留学や学位取得型留学への拡大 留学生層の裾野拡大とインバウンド需要の拡大による、我が国大学の多様性、国際通用性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルな交流や協働の取組による新たな仕事・雇用の創出と経済成長の実現 新たな留学生層の受け入れによる、多様性のある社会の実現に貢献 高い研究力を有する国と連携することで、国際共同研究を促進、両国の国際競争力の更なる強化に貢献 我が国が高等教育分野のアジアのハブとなることで、日本のプレゼンス向上と、世界のパワーバランスの調整に貢献

図2 大学の世界展開力強化事業～インド太平洋地域等との大学間交流形成支援～

申請数は、交流対象国を、英国のみ、インドのみなどから、英国・インド・オーストラリアの3国までとするなど、複数の交流先を含めると、総計30件の申請があり、うち14件（新規は11件）が選定された。そのうち、交流先を、英国・インド・オーストラリアの3国とする申請数は6件であり、本事業「グローバル地域ケア IPE プラス創成人材の育成（GRIP Program）」を含む4件が選定された。この選定・採択を受けて、GRIPは2022年10月より、事業開始に至った。

1-2. GRIPについて（申請内容から5年分の予定）

1-2-1. 交流プログラムの目的・概要等

交流プログラムの目的及び概要等

グローバル地域ケア IPE プラス（Global & Regional Interprofessional Education Plus Program GRIP）の目的は、SDGsの開発目標3「すべての人に健康と福祉を」を実現し、WHOが提唱するUniversal Health Coverage「全ての人々が適切な予防、治療、リハビリ等

の保健医療サービスを、支払い可能な費用で受けられる状態」の推進のために、地域ケアを創生する人材を育成することである。その人材とは、世界中どこにおいても文化的謙虚さに基づいた異文化対応能力を基盤として、多様な専門職とともにケアに関わる社会課題に取り組み、現場での最適解を導き出すべきものであり、生命科学に限らず、広く多様な専門の人材、エンジニアから行政官まで文理を問わず対象となる。このようなプログラムは世界のどこにもなく、世界初のプログラムとして実施するものである。千葉大学では 2007 年から日本では初めて医療系学部を横断した「専門職連携教育プログラム－亥鼻 IPE」を 15 年間、必修科目として推進している。この専門職連携教育を、全学に発展させ、日本以外の国や地域の課題に対応できる専門職業人材を育成する。本事業では、「地域特有の健康課題」に対して、専門領域の異なる学生がインター・プロフェッショナルかつインター・ナショナルに協働して取り組み解決方策を提案する地域対応型の人材を、専門を跨いだサービス・ラーニングにより育成するものである。

本事業の特徴は、以下の 3 つである。

- (1) 医療系学部にとどまらず地域ケア創生に関わる全学部および全大学院が参加し、国際的な「地域ケア創生ネットワーク」を構築する
- (2) IPE を基盤としたソーシャルラーニングにおける専門領域の異なる学生による相互の知識提供で、地域ケアのサービスを構築し実施
- (3) 千葉大学が COIL-JUSU とグローバル IPE（現地交流型）を組み合わせ、継続的アクティブラーニングで、学習の相乗効果を得る

本事業で開発する能力は、専門職連携実践能力—Interprofessional Competency と、社会課題解決能力—Social Issue Solution であり、この二つは文化的対応能力及び文化的謙虚さ—Cultural Competency and Cultural Humility に立脚した具体的な実践能力である。この能力を学部、修士、博士と段階的に獲得できるようにプログラムを構築し、新たな専門職教育モデルとしての普及を以下の 2 段階で実施する。第一に、オンデマンド教材の開発と JV-Campus での開講、教材評価、教育ロジスティクス評価を実施する。千葉大学とシンバイオシス大学（インド）において現地フィールドスタディを実施し、バーチャルワークショップの開催、社会課題に関する学生のケーススタディをオンデマンド教材に追加する。これらにより、インタープロフェッショナル・サービスラーニング（ISL）の初期モデルを構築し、さらに上位の修士・博士のプログラムを開発する。第二段階では、モデルの横展開普及として、国内の大学や連携校以外の大学（札幌医科大学、台北医学大学など）に展開し実施する。社会課題への対応について、事後評価を実施、さらにアウトカム評価を蓄積することで、専門職連携教育の効果評価に貢献する。

養成する人材像

社会課題の解決はまさに多様な職種間の連携協働および国際的な比較と考察、資源を創造する柔軟な発想が必要とされる。本事業で養成する人材像は、Universal Health Coverage 推進のために地域ケアを創生できる専門職である。

具体的には、こどもたちの健康状態の改善のためのアクションを取ることができる、その国に必要な医療機器、介護機器を開発できる、健康的な環境を考慮した地域開発ができる、健康資源へのアクセシビリティを改善する、健康習慣の獲得のための教育ができる、高齢者のポリファーマシーの改善に取り組むことができるなど、どの国、どの地域であっても、自国でも他の国でも健康関連の課題に他の専門職とともに取り組み、文化的対応能力及び文化的謙虚さを基盤として、現場での最適解を導き出すことができる自律した組織人を養成する。そのため、本事業は千葉大学全体を対象として多様な専門の人材をこのような、グローバル地域ケア IPE プラス (GRIP) 型人材として育成する。

本事業で計画している交流学生数

次の表の通りである。

表 1 事業期間 5 年間の交流学生数 (人)

2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度		2026 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
10	10	15	15	20	20	30	30	40	40

事業の概念図

本事業全体を概念図として、図 3 に示す。

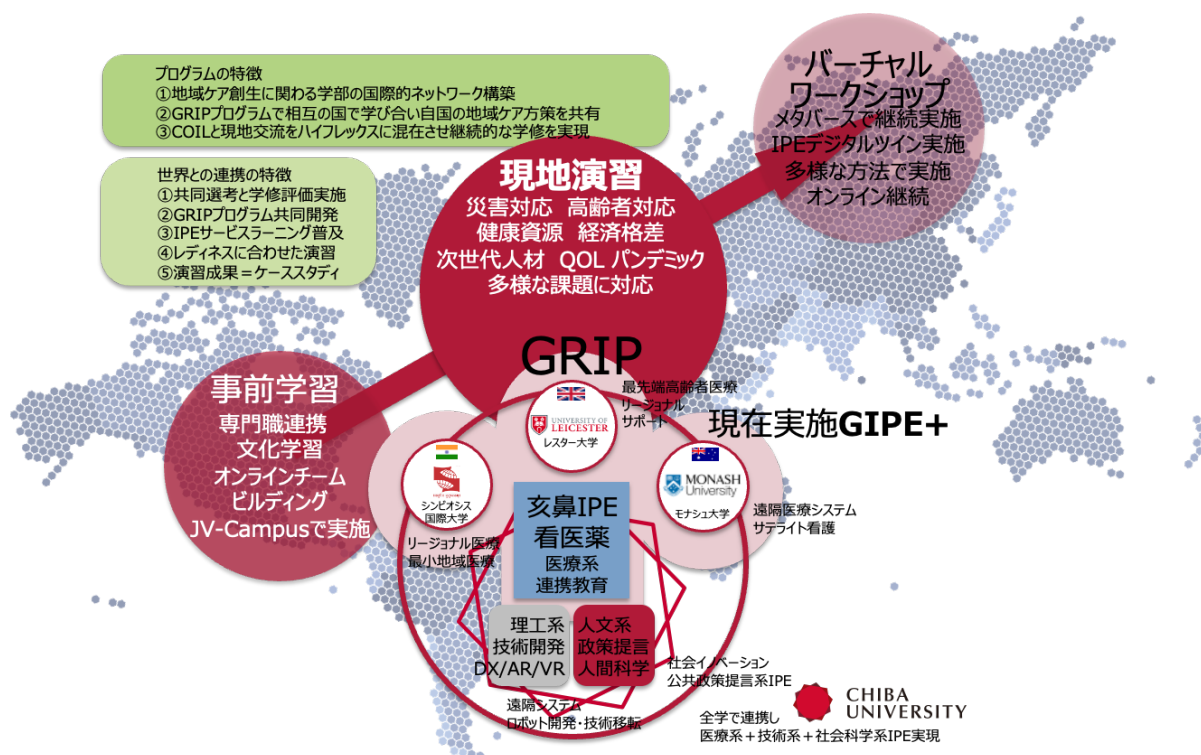


図 3 本事業全体の概念図

1-2-2. 交流プログラムの内容 【計画内容】

世界初のプログラムを6つの観点で実現

本事業 GRIP (Global & Regional Interprofessional Education Plus) は、学部学生、修士学生 (医学部薬学部は5年生および6年生)、博士学生を対象として、大学全体に看護学の理念を展開し、SDGs の開発目標3「すべての人に健康と福祉を」を実施できる人材をあらゆる専門領域で育成するものである。そのために、本事業では、以下の6つの具体的内容を実施していく。

(1) IPE とソーシャルラーニングをグローバル&ローカルに推進する世界初のプログラム

IPE は、専門家や知識の利用者と向き合うことで、現在の実践やパラダイムに疑問を投げかけることができる学習である。この IPE に、同じ国の異なる専門職の間だけでなく、異なる伝統、教育システム、言語を持つ国同士のコミュニケーションを促進し、インターカルチュラルなプログラムを構築する。このような新しい IPE の取り組みは、世界の看護ケア・アプローチの多様性に対処することができ、実践やコンピテンシーが均等性ではない、というユニークさがある。このような国際的 IPE コースは世界に存在していない。本事業は、世界をリードするプログラムとして構築する。

(2) 副専攻「グローバル地域ケア IPE プラス (GRIP)」の設置

本事業では、大学院グローバルプログラムである大学院国際実践教育に、新たに副専攻プログラム GRIP を全学履修可能として設置する。本副専攻は、修士課程および博士課程を対象とし、亥鼻 IPE 科目履修済みの学部学生 (看護学部生4年生、医学部、薬学部5年生、工学部・医工学4年生、および連携大学) も受講可能とし、プログラムの3ポリシーを明確にし、受講させることで、人材を育成する。連携大学が承認すれば、海外の連携大学の学生も、千葉大学の副専攻の学位を取得できる。将来的には、海外連携大学での設置も促進してもらい、世界共通のマイナープログラムの設置を目指す。

(3) 健康関連社会課題の世界共通化と地域特性対応の双方型解決の実践

GRIP の専門職間社会課題解決演習 (Interprofessional Social Learning ISL 2単位) は、事前学習、現地演習、バーチャル・ワークショップで構成する。

(i)事前学習は基本的にオンラインでチームビルディングとケース・シナリオを用いたシミュレーションにより社会課題を解決する。

(ii)現地演習では、多様な文化的・学際的背景をもつ学生が協働して、現地の問題解決に専門職連携を基盤にして取り組む。

(iii)バーチャル・ワークショップでは、社会課題解決に向け取り組んだチームにより、学習成果の具現化とその地域への実装、自他国への移転可能性の検証などをまとめる。最終課題は社会課題解決の成果は、ケース・スタディ・シナリオとして蓄積し、次年度以降の教材として利用する。

(4) 医療系学生が履修可能なインテンシブ・イシュー・プログラムで実施

本プログラムは、全学で実施するものであるが、看護系（医療系）が履修していなければ、グループワークの効果が薄れることは間違いない。看護系（医療系）のカリキュラムは、過密で長期間の留学などが難しいことから、これらの専攻の学生が GRIP の履修をしやすい、インテンシブ・イシュー・プログラムで実施する。これは、すでに国際教養学部が知識集約型教育で実施しているモデルを活用し実現する。

(5) カリキュラム・マップによる学習到達目標の明確化と質保証

プログラムの3ポリシーを明確にするとともに、設置する授業科目のカリキュラム・マップを学部・大学院ともに設置、その中で留学における学習到達目標も明確にし、学生の興味と準備状態に応じて、段階的に学習到達目標をクリアできるようにする。海外の大学にも同様にこのプログラムとポリシーを提供し、共同で実施する。

(6) ハイフレックスによる授業運営

GRIP 科目のうち、専門職間社会課題解決演習（ISL）以外の6科目は、オンラインでの学修を可能とし、世界のどこからでも受講可能な環境を作る。千葉大学では、スマート・ラーニングでハイフレックス型の授業を展開している。医・看護・薬・工の4学部、300名以上の専門職連携教育をオンライン同時双方向で、かつグループワーク（6人程度）で学習目標の達成までファシリテーションできる環境が整っているため、それを活用する。

2 フェーズでカリキュラムのレビューを実施しプログラムの質を保証

さらに本事業では、以上の実施計画を2つのフェーズで実現させる。

【PHASE 1】—GRIP モデルの構築（2022–2023 年 中間評価まで）

初年度（2022 年度）は、IPE オンデマンド教材開発を行い、JV-Campus に搭載する。現在すでにその一部となる高齢者ケアについては、すでに JV-Campus で公開している。このメディアを、千葉大学及びシンバイオシス大学の学生に受講してもらい、教材評価を実施する。一方で、オンライン・チーム・ビルディング・プログラムを開発し、フィージビリティ評価を実施する。またフィールド・スタディの予備調査を行い、課題を選定する。

これらを演習課題アーカイブとし、課題に取り組むためのテンプレートを作成する。さらに、2023 年度には、インドと日本で現地演習プログラム開発し、フィールド・スタディをスタートさせる。さらにバーチャル・ワークショップを開催する。また、その成果としてフィールド・スタディをケース・スタディ・アーカイブとし、事前学習コンテンツとして利用する。

【PHASE 2】—GRIP モデルの世界普及（2024–2026 年 中間評価以降）

JV-Campus を活用し、国内・海外の大学をリクルートする。一方で、これまで連携のある、札幌医科大学、群馬大学、ハノイ大学、台北医学大学、ライブチヒ大学、シンシナティ大学などの参加を促進する。これにより、ローカル・フィールドの拡張を行う。また毎年バーチャル・ワークショップを開催し、ケース教材のアーカイブを継

続する。健康課題の取り組みプロジェクトのフォローアップ・スタディをスタートさせ、現地でのインパクト及びアウトカム評価の指標を明確にする。最終年度には、プロジェクト全体の最終評価を行い、共有する。

本事業のプログラムに関する質保証

(1) GRIP プログラムに関する反転授業教材の蓄積と活用

本事業の実施により、JV-Campus 上に千葉大学提供の IPE コンテンツ、およびサービスラーニング教材を公開する。これを活用する大学教員および学生からの授業評価をもとに持続的に改善していく。

(2) GRIP プログラムの質保証 4 能力の評価

サービスラーニングを用いたグローバル IPE に関しては、その堅牢な学習者評価のツールおよび方法が確立していない。本事業を通して、「1. 専門職連携実践能力」「2. 文化的対応能力」「3. 文化的謙虚さ」「4. 健康課題解決能力」における自己評価と他者評価の項目を開発することで、学修者評価を適切に実施させる。

(3) 副専攻学位、サーティフィケートの付与

GRIP を大学院副専攻として設置し、大学が運営する履修管理および成績管理に基づいて受講させる。博士課程では、グローバルな演習の一つのプログラムとして位置付け、留学の一部とする。このように、正規科目及び副専攻と位置付けることにより受講管理・成績管理を厳格に実施する。

本事業で学生に習得させる人材能力

本事業では、学生には大きく2つの能力を修得させる、そして、それぞれに6つの目標があり、合計12の修得すべき能力の習得を目標とする。

修得させる2つの能力とは、「A.専門職連携実践能力」および「B.社会課題解決能力」である。「A.専門職連携実践能力」は、「B.社会課題解決能力」の前提にある。

「A.専門職連携実践能力」は、IPE では生命科学に関する知識とその利用法に関するものである。これを全ての専門領域に拡張して目標とする。従って、これまでの IPE の目標をもとに、以下のような能力を設定する。

もう一方の「B.社会課題解決能力」は、ソーシャル・ラーニングとしての能力であり、幅広い知識が必要となると共に、それを地域に還元できるような能力が必要となる。また社会課題を発見し、よく理解し、かつ持続的に継続できる解決方法も重要となる。即効性はあるが持続できないものはいずれ社会から排除されるため、SDGs の理念に沿った持続的な解決方法が本事業の能力でも求められる。

一方で、この2つに共通する具体的能力には、文化的対応能力および文化的謙虚さが含まれる。つまり、2つの知識、専門的な深い知識と、社会的な幅の広い知識が必要となり、それらを裏付けするための「文化的対応能力および文化的謙虚さ」が重要となる。

これを学部と大学院に効果的に修得させるため、以下の学習到達を目標とする。

「A.専門職連携実践能力」における能力は、WHO が示す専門職連携教育をもとに、以

下の6つを GRIP1-6 として策定している。

- (GRIP1) 専門混在のチームワークでの課題解決
- (GRIP2) 各専門ごとの役割と責任の明確化
- (GRIP3) コミュニケーションとリーダーシップ
- (GRIP4) チーム学習とその成果の反映
- (GRIP5) ニーズを伴うユーザーとの関係円滑化
- (GRIP6) 倫理を伴う実践教育

次に、「B.社会課題解決能力」における能力は、SDGs の理念を参考にし、以下の6つを GRIP7-12 として作成した。

- (GRIP7) 地域のアセスメント評価
- (GRIP8) 地域課題の抽出
- (GRIP9) 実践型課題の解決目標設定
- (GRIP10) 社会政策策等の方策立案
- (GRIP11) 効果測定の評価計画立案
- (GRIP12) 地域における合意形成

上記の能力を獲得することを学習到達目標としている。

以上のように、本プログラムでは、プログラムの実施により。グローバル+ローカルな「グローバル地域ケア IPE プラス創生人材の育成」を実現する。

1-2-3. 学生主体の国際交流プログラム 【計画内容】

本事業は、基本的に全てが共同学習となっている。特に、専門職間社会課題解決演習 (Interprofessional Social Learning ISL 2単位)は、千葉大学—海外大学—課題提供大学および国内大学と幾つもの大学が連携し、共同学習を実施する。このような中で、以下の2つを積極的に実施し、現地に行かなくても共同学習が可能なプログラムとして構築する。

(1) オンラインチームビルディングワークショップ

健康課題の解決に向けて現地演習を行うが、事前準備として、参加大学の異なる専攻の学生が興味のある演習課題に取り組む。演習課題は、医療施設と地域、都市部とへき地、ジェンダー、母子と高齢者など対極にある概念を含む課題として学生の興味に応じて選択する。国や専門領域を超えて取り組むチームを学生が主体となって構築していく活動を、教員がサポートしながら行うことができるように、アイスブレイク手法、チームの発展段階に応じたファシリテーションなどを共有しつつ学生チームの構築を促進し演習課題に取り組む目的目標を明確にし、具体的な行動目標を立案する

までをオンラインで行う。この学部学生のチームビルディングに修士および博士が入ることにより、お互いとともにお互いからお互いについて学ぶ IPE のコアコンピテンシーを獲得することを期待する。

(2) メタバースを活用したバーチャルワークショップ

現地演習に取り組んだ後は、ワークショップでの共有に向け、メタバースでのプレゼンテーション準備の話し合い、プレゼンテーションの実施、各大学教員からのフィードバックののち、学びの共有を行う。最先端の SNS を学習に利用するとともに、ミラー社会での成功を現実世界に反映させる。

またこの際には、このプロジェクトの興味のある学生にもワークショップ参加を促し、次のプロジェクトのイメージをつかんでもらうとともに、フィールドへの理解を深める機会となることを期待する。将来的には GRIP に関する学生と教員の実践報告の場として機能し、社会課題解決に関する実践知の集積プラットフォームとなることを期待する。

1-2-4. オンライン（「JV-Campus」等）を活用したプログラム 【計画内容】

GRIP では、全体の実施計画と同様に、中間評価までと中間評価後の 2 つのフェーズでオンラインプログラムを構築し、JV-Campus で公開し、事前学習で利用する。本事業では、JV-Campus をプログラムの一部として利用するものである。

(1) PHASE1 (2022-2023)

事前課題コンテンツを JV-Campus に公開し、連携する大学の教員および学生から評価を受け洗練する。事前課題コンテンツは、以下の内容とする。①専門職連携学習および演習②文化的対応能力学習および社会課題解決学習、①②のコンテンツを海外連携大学とともに洗練しパッケージ化する。JV-Campus 搭載コンテンツをパッケージ化する際に、連携校であるシンバイオシス大学、レスター大学、モナシュ大学からもコンテンツを提供してもらい、ワークシートおよび反転授業資料を拡充する。

(2) PHASE2 (2024-2026)

上記①②のパッケージを活用し現地演習の準備性を高める。また現地演習で得られた社会課題解決 Case を難易度別にリスト化し、事前課題コンテンツに加える。これにより学生のレディネスに応じた演習準備を可能とする。PHASE2 での事前学習、現地演習、バーチャルワークショップのサイクルに連携大学以外の大学の学生が参加できるように JV-Campus で効果的に周知する。また大学院生のリクルートに使用できるような GRIP 動画コンテンツを、海外連携大学とともに作成する。

予定しているコンテンツの内容は以下の通りである。

①専門職連携学習コンテンツ

アイスブレイク、チームワークとチームビルディング、専門職の役割・責任の理解の方法、コミュニケーションとリーダーシップ、リフレクションとフィードバック、

倫理実践、カンファレンス（会議）での意思決定、対立の解決と交渉、など

②文化的対応能力学習と社会課題解決学習コンテンツ

現地演習地域の文化、風習、医療福祉制度、地区診断、ヘルスプロモーションと社会的決定要因、プロジェクトマネジメント、文化的謙虚さ、など

③社会課題とその解決方法のケース

7つのプログラム(1)専門職連携基礎、(2)専門職連携実践1、(3)専門職連携実践2、(4)Cultural Competency and Cultural Humanity、(5)社会課題解決基礎、(6)社会課題解決応用、(7)専門職間社会課題解決演習（Interprofessional Social Learning ISL）を実施し、オンライン化する。

1-2-5. 質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【計画内容】

本事業では、学部、修士、博士の学生を対象とし、既存の留学科目を活用した履修管理及び単位認定を行うとともに、大学院に「Global & Regional Interprofessional Education Plus」を置き、副専攻の学位を付与する。また既存科目を活用し単位を付与することで、学部から博士までどのレベルの学生でも GRIP に参加しやすくするとともに、その準備状態に応じた学修を保証する。

質保証における4つの枠組み

本事業の質保証で重要な(1)GRIP 参加学生の選抜、(2)レベル別の学習到達度目標の設定、(3)GRIP の履修および単位認定、(4)GRIP の質保証の拡張、の4つについて以下のよう

(1) GRIP 参加学生の選抜

全学に向けて、GRIP の説明会を行い、参加学生の募集を行う。また同時に説明動画を作成し、連携大学と共有する。受講学生の選考基準、共通選考要件を作成しそれぞれの大学で選考を実施する。またプログラムの稼働に伴い、選考要件の評価会議を設定し、選考方法および要件の改善を実施する。

(2) レベル別の学習到達度目標の設定

本事業は、全学では大学院を対象に、IPE 受講済み学生は学部の3年生以上を対象にする。したがって、受講学生は学部、修士、博士とレベルが異なっている。これらの学生が単一の成果を上げるのではなく、それぞれの授業においても、各自のレベルにおいて課題に対してどのような提言を成果とするかを図1のように設定し、レベル別の学習到達度目標で学習の質を担保する。後述する12の学習到達目標とともにレベル別の学習到達度目標で学修成果を管理する。

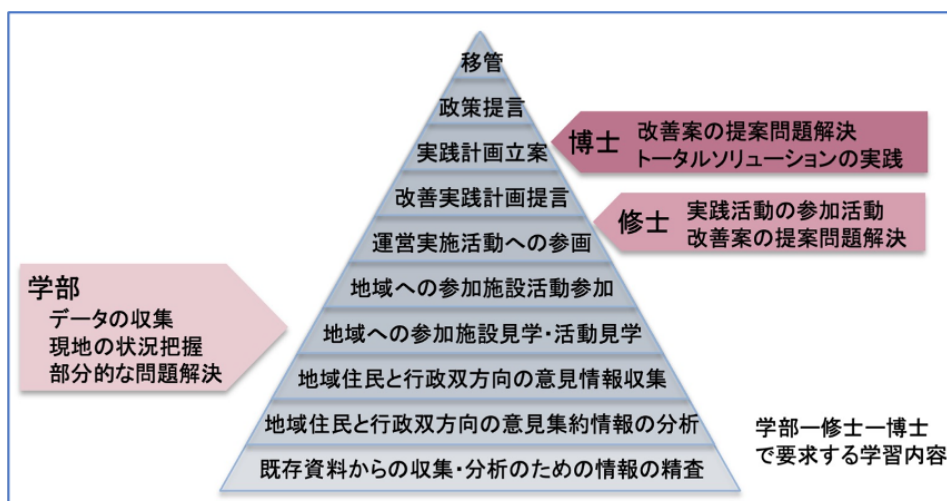


図4 レベル別の学習到達目標

(3) GRIP の履修および単位認定

副専攻 GRIP の科目および概要を表2に示す。

表2 副専攻 グローバル地域ケア IPE プラス(Global & Regional Interprofessional Education Plus: GRIP) 科目

NO	科目	単位	選択/必修	概要
1	専門職連携基礎	1	選択	IPEの起源と理論的背景、必要性をSDGsとの関連から論述し、基本的な理論から専門職連携実践活動を学ぶ
2	専門職連携実践1	1	選択	専門職連携実践活動に必要な役割と責任、コミュニケーション、患者利用者住民との関係構築を学ぶ
3	専門職連携実践2	1	選択	利用者住民へのサービス品質向上に向けた専門職連携実践のためのリーダーシップとメンバーシップと倫理実践を学ぶ
4	Cultural Competency and Cultural Humility	1	選択	異なる伝統、教育システム、言語を持つ国同士のコミュニケーションを促進するインターカルチュラルな実践を学ぶ
5	社会課題解決基礎	1	選択	社会課題の解決に必要な地域アセスメント、課題抽出、目標設定立案、評価計画立案の一連の流れをシミュレーションシナリオを用いて学ぶ
6	社会課題解決応用	1	選択	社会課題の解決に必要なステークホルダーとの合意形成と対立の解決方法、コンサルテーションの実践をシミュレーションシナリオを用いて学ぶ
7	専門職間社会課題解決演習 (Interprofessional Social Learning)	2	必修	事前学習、現地演習、バーチャルワークショップで構成する(詳細後述)

この7つの科目の中で、一番重要なのが、専門職間社会課題解決演習 (ISL) である。この演習は、連携する大学、対象とする地域によってそのテーマが異なっていく。

○専門職間社会課題解決演習（ISL）テーマ案

学部、博士前期課程、後期課程の学生が、ともに学びお互いから学び合えるように、連携大学が保有するフィールドを共有し、学生が選択したテーマにふさわしいフィールドを選択できるよう支援することを目標とする。教員は学生のレディネスに合わせた学習支援を行う。そのために、社会課題解決能力のラダーを開発し、これをもとに学修者評価のための共通ルーブリックを作成し、参加大学が共通の評価基準をもって学修者評価ができるようにする。社会課題解決演習（現地演習）のテーマの例を表3に示す。それとともに、どのように全学の学生の専門領域を巻き込みながら課題を解決するかについて、想定される専門領域について括弧内に示す。

表3 専門職間社会課題解決演習（ISL）テーマ

NO	テーマ案	概要	期待するアウトカム
1	災害被災者の健康	災害の局面に応じた被災者の健康課題を取り上げ解決方略を提案する	住民教育による誰一人取り残さない社会の実現。そのための地域災害対応能力の向上、避難所環境向上のためのテクノロジー開発、被災地域の緑化、復興に向けた街づくり
2	医療資源へのアクセシビリティ	医療資源の偏在と不足に関連した健康課題を取り上げ解決方略を提案する	遠隔医療テクノロジーの実装提案、伝統的代替医療と調和したプライマリヘルスケアシステムの補充、急性期病院のケアの質の向上、長期ケア施設での大往生を支えるテクノロジーとケアモデル提案
3	認知症者とともに作る介護	認知症者の暮らしのなかの健康課題を取り上げ解決方略を提案する	認知症者への専断あるケア提供を支援する介護ロボット開発、ケアラー支援テクノロジー開発、認知症者のWellBeingを促進する環境提案
4	パンデミックと文化	パンデミック下の文化的背景および制度に依存した健康課題を取り上げ解決方略を提案する	隔離による孤独を解消するテクノロジー提案、ワクチン忌避への政策運営、国民への情報提供の在り方提案
5	ホームレスネスと社会	文化的文脈から見たホームレスネスが引き起こす健康課題を取り上げ解決方略を提案する	犯罪者のリハビリテーションプログラム提案、シェルター運営へのテクノロジーの応用、長期的支援のための政策提案

◇テーマ No1 「災害被災者の健康」

受講予定学生 <看護・医・工・園芸・公共政策・総合国際>

本テーマでは、災害における被災者の健康に関する課題を取り上げ、その具体的解決方法を提案する。住民参画型のインクルーシブな活動により、誰一人取り残さない社会を実現する。そのために、どのような避難所の環境が必要なのか（建築・都市環境）、必要な社会テクノロジーは何か（ロボット）、さらには、被災地の緑化再生によるグリーン・ヒーリングの応用（園芸・緑化）、復興に向けた新たな街を作るサービスやデザインなど（ランドスケープ・デザイン）、多岐にわたる戦略を構築し実現する。日本やマレーシアの地震や津波、タイやインドの水害などが対象となる。

◇テーマ No2 「医療資源へのアクセシビリティ」

受講予定学生 <看護・医・薬・理・工・公共政策・総合国際>

本テーマでは、医療資源の偏在から発生する課題を取り上げ、その解決法について

提案するものである。遠隔医療（医・IoT・情報・AI）とそのテクノロジー（工・公共政策）を実装することによる問題を政策提言し、代替医療を実現する。さらに、さまざまな場面におけるケアを実現し、医療により QOL（看護・薬・機会・サービス）を向上させることが可能な政策提言とその実行を実践する。

◇テーマ No3 「認知症者とともに作る介護」

受講予定学生 <看護・医・薬・理・工・文・法政経・人文・公共政策・総合国際>
認知症者とどのように生活をともにし、尊厳あるケアを提供できるかを社会が考え、社会で提供する（文・法政経・人文・公共政策）。認知症者だけではなく、ケアラーを支援するテクノロジーの開発も重要な課題として取り上げる（看護・医・理・工）。日本などはヤング・ケアラーの課題などがこれに当たるが、国や地域によって、ケアラーも異なる。このような課題を多様な専門により解決する（看護・医・薬・理・工・文・法政経・人文・公共政策）。

◇テーマ No4 「パンデミックと文化」

受講予定学生 <看護・医・薬・理・工・公共政策・地方行政・メディア>
今回の新型コロナウイルスのようなパンデミック下において、精神的な健康課題を文化的な背景をもとに健康課題を解決する（看護・地方行政・メディア・総合国際）。孤立、隔離などメンタルストレスに直結するような環境を最先端技術により解決し、新しい形でのコミュニティの形成により、解決する（看護・工・公共政策・地方行政・メディア・総合国際）。このような、パンデミック下における情報の提示から、コミュニティの形成まで、ソフトな提案を実現する。世界共通でありながらその対応が全く異なることも学習する。

◇テーマ No5 「ホームレスネスと社会」

受講予定学生 <看護・医・薬・理・工・文・法政経・人文・公共政策・総合国際>
文化的な背景からくるホームレス化が引き起こす健康課題について取り組む。イギリスの労働型ホームレス、インドの路上生活者など多様である。ホームレスに至った経緯と、犯罪者には犯罪防止を、生活困窮者にはシェルターなど、それぞれの国や地域の特性に合わせたホームレス生活者の健康課題を解決していく（看護・医文・法政経・人文・公共政策・総合国際）。特に、政策提言が重要であり、それを実現する医療看護ネットワークをどのように推進するかを提案する（人文・公共政策・総合国際）。

本事業は、事前学習、現地演習、バーチャルワークショップを組み合わせる実施することが骨格である。ワークショップをメタバースプラットフォームにて継続的に複数回実施することにより社会課題解決のシナリオ case が蓄積していく。これを GRIP の社会課題解決演習で活用することにより、現地演習の学習の質の向上を図り、現地演習での学習の質の向上はバーチャルワークショップでのシナリオ・ケース・スタディの精度の向上につながるという好循環を期待する。

(4) GRIP の将来展望

本プログラムの特徴は、地域ケア創生に関わる学部、大学院の国際的ネットワーク構築、複数の国の複数の専門領域の学生が、お互いからお互いについてお互いに学びあうことにより地域ケア創生を目指した社会課題解決方策の共有、COIL と現地演習をハイフレックスに混在させた継続的な学習の実現である。従来大学生が現地ボランティアとして活動しさまざまな体験から経験的に獲得してきた社会課題解決のための実践能力の向上を可視化し、正規の学習プログラムとして履修管理と単位認定するものである。また、社会課題の解決に不可欠な専門職連携実践能力の獲得を大学院生レベルで正規科目とする試みでもある。

地域ケアを創生し、持続可能な開発目標 3 Universal Health Coverage を実現することのできる専門職が GRIP により育成されることにより、WHO などの国際機関での活躍、ヘルスプロモーション関連の NGO での活躍を期待できる人材育成プログラムになり得る。またこれらの人材の国際ネットワークの強化に貢献することができる。

魅力的な大学間交流

本事業では、インドのシンバイオシス大学、英国のレスター大学、オーストラリアのモナシュ大学と連携し、グローバル地域ケア IPE プラス（Global & Regional Interprofessional Education Plus Program GRIP）を実現させる。上記の質の保証のために、3つの大学とはカリキュラムの調整を行なっているが、それぞれの大学で以下のような強みを有していることにより、特徴あるプログラムの内容を適切な場所で開催し、さらなる大学間の交流を実現させる。

(1) シンバイオシス大学（インド）の特徴

2000 年代以降に著しい経済発展を遂げたインドにおいて、先進的な看護教育を実施している。一方で、インドは、さまざまな地域課題を有しており、連携大学の学習フィールドとして、貧困、持続、人口の課題に取り組むことができる大学となる。これまでの連携を強化してプログラムを着実に実施する。

(2) レスター大学（英国）の特徴

看護発祥であり、看護先進国にある英国において、地域看護に強い大学である。卓越した知識を有し十分な実践教育が可能な大学である。また、千葉大学の医学部との連携が強くグローバル IPE+から発展した、先進看護工学などを実践できる。これまでの医療連携を強化してプログラムを着実に実施する。

(3) モナシュ大学（オーストラリア）の特徴

広大な国土のもと、遠隔医療の最先端国でもあり、その一翼を担う大学である。他の3つの国とは全く異なる国土の成り立ちにより、ネットワークでの看護が発達している。これらの技術を知識として習得するプログラムや次世代遠隔看護を積極的に検討する大学である。千葉大学とはすでに 30 年近い歴史がありプログラムを着実に実施できる。

以上のように、学習の質保証とそれを利用した多様な大学間交流を加速させる。

1-2-6. 達成目標

将来の関係を見据えた連携強化に資する目標について

(1) 事業計画全体の達成目標（事業開始～2026年度まで）

本事業の特徴は、1. 地域ケア創生に関わる学部大学院の国際的ネットワーク構築、2. GRIP プログラムで相互の国で学び合い自国の地域ケア方策を共有、3. COIL と現地交流をハイフレックスに混在させ継続的な学修を実現であり、この特徴をもとに、以下の評価視点を設定した。

1. 地域ケア創生に関わる学部大学院の国際的ネットワーク構築

・ 定量的目標：2022年度派遣・受入学生を10名で開始し、最終年度2026年度には派遣・受入を40名に拡大する。地域ケア創生に関わる人材育成のため大学間連携および部局間連携を3件程度新たに締結する。

・ 定性的目標：副専攻 GRIP が完成し、6つのオンライン科目および専門職間社会課題解決演習が運用され、カリキュラムおよび授業改善のための評価が終了し、改善が定期的に行われている。そのためのプログラム委員会およびプログラム評価委員会が定期的開催されている。GRIP 科目が JV-Campus に搭載され、視聴活用されている。

2. GRIP プログラムで相互の国で学び合い自国の地域ケア方策を共有

・ 定量的目標：事業展開期間において、毎年定期的にメタバースでの自国の地域ケアに関する課題・解決目標・方策を共有する成果発表会が開催され、case シナリオが最終年度において少なくとも10例蓄積している。

・ 定性的目標：GRIP 履修により参加学生の専門職連携実践能力、文化的対応能力と文化的謙虚さ、社会課題解決能力が向上している。また各フィールドにおける社会課題の解決方策オプションが増えており、かつ他国への解決方策の移転可能性が明らかになっている。

3. COIL と現地交流をハイフレックスに混在させ、社会課題解決に関する継続的な学修を実現

・ 定量的目標：メディア授業、リアルタイムオンライン、Eポートフォリオ、メタバースミーティング、メタバースプレゼンテーション、ケーススタディシナリオシミュレーション教材が効果的に配置され、稼働し、8割以上の受講学生が学習到達目標を達成している。

・ 定性的目標：参加大学間で専門職間社会課題解決のための継続的な学習が行われている。

(2) 中間評価までの達成目標（事業開始～2023年度まで）

事業計画全体における中間評価における達成目標を以下の3つの点において、定量的目標及び定性的目標を設定する。

1. 地域ケア創生に関わる学部大学院の国際的ネットワーク構築

・ 定量的目標：2022 年度派遣・受入学生を 10 名で開始し、2023 年度には派遣・受入を各 15 名とする。地域ケア創生に関わる人材育成のため大学間連携および部局間連携を 1 件程度新たに締結する。

・ 定性的目標：副専攻 GRIP の 6 つのオンライン科目が 2023 年度に完成しており、専門職間社会課題解決演習トライアルガイドにおいて 2023 年度に実施されている。また日本におけるトライアルフィールドが 1 か所以上決定している。カリキュラムおよび授業改善のための評価項目が明らかになっている。そのための GRIP に関するプログラム委員会およびプログラム評価委員会が 1 回以上開催されている。GRIP 科目のうち 3 分の 1 程度が JV-Campus に搭載され、視聴活用されている。

2. GRIP プログラムで相互の国で学び合い自国の地域ケア方策を共有

・ 定量的目標：2023 年度にメタバースでの自国の地域ケアに関する課題・解決目標・方策を共有する成果発表会が開催され、case シナリオが 2023 年度に少なくとも 2 例完成し、2 例が完成に向けた準備を行っている。

・ 定性的目標：GRIP 履修の学修者評価スケールおよび成績評価基準を参加大学で合意している。専門職連携実践能力については千葉大学が開発した Chiba Interprofessional Competency Scale の使用を予定する。文化的対応能力と文化的謙虚さについては世界で数種類開発されている Cultural Competency Scale から選択、専門職間社会課題解決能力については本事業で開発するため、その方法論が確定している。

3. COIL と現地交流をハイフレックスに混在させ、社会課題解決に関する継続的な学修を実現

・ 定量的目標：メディア授業、リアルタイムオンライン、E ポートフォリオ、メタバースミーティング、メタバースプレゼンテーション、ケーススタディシナリオシミュレーション教材が効果的に配置され、稼働している。

・ 定性的目標：2023 年度に継続的な学修実現に向けた初期課題が明確になっている。

養成しようとするグローバル人材像について

(1) 事業計画全体の達成目標（事業開始～2026 年度まで）

本プログラムは、千葉大学で全学部・全大学院を対象として実施する。社会課題の解決はまさに多様な職種間の連携協働および国際的な比較と考察、資源を創造する柔軟な発想が必要とされるためである。

本プログラムで要請する人材像は、Universal Health Coverage 推進のために地域ケアを創生できる専門職である。具体的には、こどもたちの健康状態の改善のためのアクションを取ることができる、その国に必要な医療機器、介護機器を開発できる、健康的な環境を考慮した地域開発ができる、健康資源へのアクセシビリティを改善する、健康習慣の獲得のための教育ができる、高齢者のポリファーマシーの改善に取り組むことができるなど、どの国、どの地域であっても、自国でも他の国でも健康関連の課

題に他の専門職とともに取り組み、文化的対応能力及び文化的謙虚さを基盤として、現場での最適解を導き出すことができる自律した組織人、が養成する人材像である。Universal Health Coverage のスローガンである「すべての人に健康を」を実現させるため、あらゆる専門領域の人材にこの Universal Health Coverage を定着させ推進するための、世界規模の人材育成を行う。

(2) 中間評価までの達成目標（事業開始～2023 年度まで）

採択後ただちに、副専攻 GRIP の設置準備に取り掛かり、2023 年度までに 7 つの科目（合計 8 単位）を開講する。この 7 科目は全学共通の新規科目と看護学研究科の開放科目（一部名称変更を行う）の 2 種類となっている。

○全学共通の新規科目

専門職間社会課題解決演習（Interprofessional Social Learning ISL）、Cultural Competency and Cultural Humanity、社会課題解決基礎、社会課題解決応用

○看護学研究科の科目の開放

専門職連携基礎、専門職連携実践 1、専門職連携実践 2

このように構成し、学内にあまり多くの科目を設置せずスムーズに展開する。

また、専門職間社会課題解決演習についてはトライアルで行う。これらの科目の学修者評価と科目評価のルーブリックの試行が終了している。また専門職連携実践能力、文化的対応能力及び文化的謙虚さ、社会課題解決能力の客観的測定指標について参加大学と合意形成が完了している。

学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする日本人学生数の推移について

(1) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

表 4 外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

単位：人（延べ人数）

	外国語力基準	達成目標	
		中間評価まで （～2023 年度まで）	事後評価まで （～2026 年度まで）
	【参考】本事業計画において派遣する日本人学生合計数	25	115
1	学部向け GRIP 履修・Global Health and Nursing II で単位認定（CEFR B1 以上）	15	50
2	GRIP 副専攻履修学生（CEFR B2 以上）	8	20
3	博士後期課程 Global 演習で単位認定（CEFR B2 以上）	2	5

(2) 外国語力基準を定めた考え方

千葉大学では、現在入学後に TOEFL によるプレイスメントテストを入学生全員に実施している。この結果は、その後の学力別クラス編成に利用している。現在では 5 段階で、CEFR の定める B1(TOEFL iBT 71 以下)、B2(72-79)、B2+(80-94)、C1(95-)、C2 の 5 段階としている。千葉大学ではスーパーグローバル大学創成支援事業において、グローバル人材としての外国語力基準を CEFR の B2+以上、TOEFL iBT 80 (TOEIC730) 点以上と定めている。その目標数は、令和 5 年度までには、学部では 5,600 名 46.7%、大学院では 2,000 名 44.4%を目標としている。本事業では、この SGU で目標としている能力を有していることを条件とするため、大学院生はこの CEFR の B2 以上、TOEFL iBT 80 (TOEIC730) 程度をプログラム参加の要件とする。学部生に関しては B1 とする。

(3) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス(事業開始～2026 年度まで)

本事業では、英語によるディスカッションおよびプレゼンテーションで英語力を必要とする。大学院生は CEFR の定める B2+以上のレベルの学生を対象とし、学部生は B1 以上の学生を対象とする。千葉大学では、令和 2 年度入学の学生より、英語カリキュラムを全面的に改訂して、卒業に必要な単位数を増加させ、専門科目を英語により学習する「アカデミック・プレゼンテーション」を主に実施している。さらに、令和元年度以前に入学した学生には、外国語の授業（必修）以外に、イングリッシュ・コミュニケーション（ブリティッシュ・カウンシルとの連携による会話やディスカッション主体の授業）、イングリッシュ・ハウス（常勤教員によるプレゼンテーションやディスカッションのスキルアップ・トレーニング）の 3 つの英語学習を備えている。プログラムに参加する学生には、その英語のレベルに合わせて、イングリッシュ・コミュニケーションの履修や、イングリッシュ・ハウスでのトレーニングを推奨し、プログラムでのディスカッションや学生同士のチュートリアルに対応できるようにする。また本事業では、様々な課題に関する現地でのインタビューおよび会議への参加、専門家からの意見聴取などを想定している。従って、そのための英語力を確保することを要件とする。この能力は、選抜時点にチェックできるようにする。また、学部生が副専攻 GRIP を聴講することも可能とする。なお、令和 2 年度より開始された英語カリキュラムの改訂により、令和 4 年度以降に専門科目の英語による授業が実施される。これは学部の授業であるが、本プログラムで提供される授業の一部を解放して学部生に受講させることも可能である。以上のように、英語の授業の倍増、単位外授業としてのイングリッシュ・ハウスでの学びを通じて語学力の目標を達成させる。

(4) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～2023 年度まで）

本事業では、英語のレベルをクリアしていることを選抜の要件とするが、選抜時に英語の要求レベルに到達していない、あるいはスキルをあげたいと希望する学生

は、イングリッシュ・コミュニケーションおよびイングリッシュ・ハウスで実施している、全学共通のディスカッションとプレゼンテーション用の授業を、英語のレベルによって受講する。授業は以下の6つの種類を構築する。(1) 英語によるジェネラル・コミュニケーションの取得（インタビュー方法など）(2) 英語によるディスカッションのポイントと討議内容のまとめ方の構築(3) 英語によるプレゼンテーションのプロセスの理論と実践(4) 英語によるプレゼンテーション・マテリアルの作成法(5) スチューデント・チュートリアル・システム(STS)に対応する英語による指導方法の基礎(6) ビジュアル・サマリー・レポート、ポートフォリオ、プレゼンテーション資料の作成方法これらの内容を含めた事前学習コンテンツを利用する。これらの授業はすべてオンデマンド方式で行う。さらに、必要に応じて、プレゼンテーションやディスカッションは、イングリッシュ・ハウスのネイティブの教員の個別指導、看護学研究科のアカデミック英語担当教員の指導を受けられるように調整する。

学生に修得させる具体的能力のうち、外国語力以外について

(1) 事業計画全体の達成目標（事業開始～2026年度まで）

本事業で学生に習得させる具体的能力は、A.専門職連携実践能力およびB.社会課題解決能力である。専門職連携実践能力は社会課題解決能力の前提にあり、この二つに共通する具体的能力に文化的対応能力及び文化的謙虚さが含まれる。これを学部生と大学院生に効果的に修得させるため、以下の通り展開する科目ごとに学習到達目標を示す。

A.専門職連携実践能力

WHO が示す専門職連携教育の学習到達目標がチームワーク、専門職の役割と責任の理解、コミュニケーション、内省と学習、住民・患者とのニーズの把握を伴う関係性の構築、同僚への倫理である。この到達目標を基盤として本事業における学習到達目標を図5の通りに設定した。

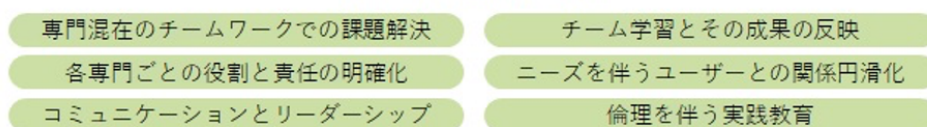


図5 専門職連携実践能力

B.社会課題解決能力

SDGsの取り組みを参考に、社会課題を見出しアセスメントし、目標と評価の視点を設定したうえで具体的な方策を立案し、実施に向けたアクションを取ることができると、また挑戦し失敗から学ぶことができることとともに、現地の文化や制度をリスペクトし、住民及びステークホルダーと良好な関係を維持しながら社会変革を進めていくことのできる能力であるとした。この能力を獲得することを学習到達目標として図6の通りに設定した。

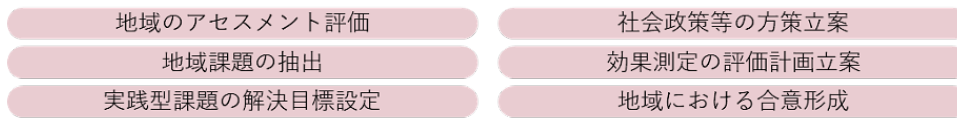


図6 社会課題解決能力

また社会課題解決能力は学生の準備状態に応じて図7の通りに定める。学部生レベルでは、社会課題に関するフィールドワークスキルとデータ収集方法を理解し、実際に地域住民と指導の下でコミュニケーションをとることができ、これらの意見と情報から部分的な課題解決の方向性を検討できること、博士前期課程では地域住民の意見とともに地域のステークホルダーの意見を集約分析したうえで、実践活動に参加し、学生チームの意見をまとめ改善案を提案できること、博士後期課程では、社会課題解決にむけたトータルソリューションの実践ができることを到達目標に学生のレディネスをアセスメントし適切な到達レベルを設定する。

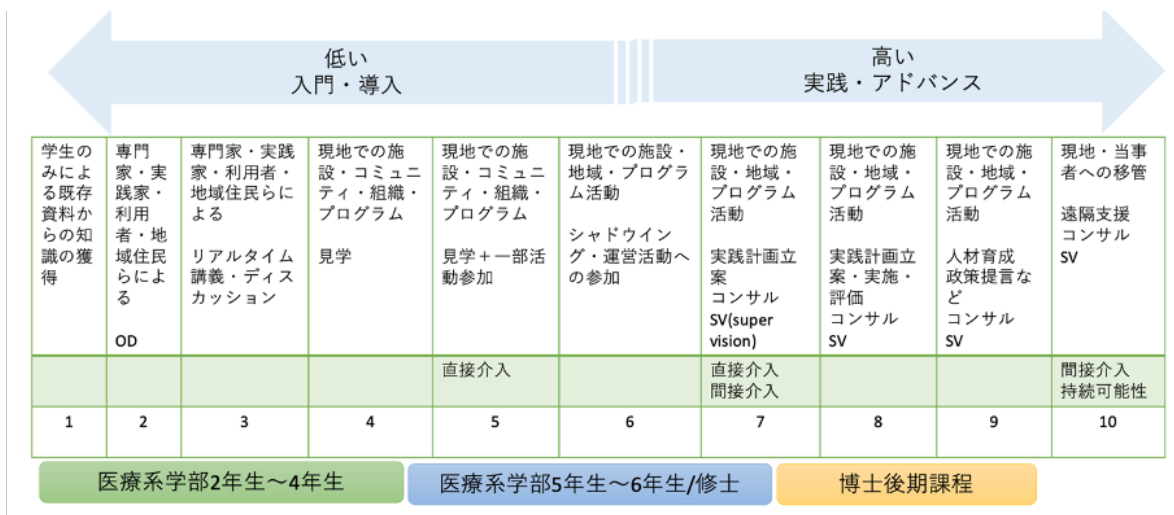


図7 専門職間社会課題演習学習到達目標のレベル

以上の学習到達目標を達成するために、本事業で設定する副専攻 GRIP 科目の到達目標を表5の通りに定める。

表5 副専攻 グローバル地域ケア IPE プラス (GRIP) 各科目到達目標

NO	科目	単位	選択/必修	学習到達目標
1	専門職連携基礎	1	選択	IPEの必要性、理論的背景をSDGSと関連付け説明できる。専門職連携実践活動のタイプと分類を説明できる
2	専門職連携実践1	1	選択	WHOが提案している専門職連携実践の学習到達目標、役割と責任、コミュニケーション、患者利用者住民との関係構築の内容と方法を説明できる
3	専門職連携実践2	1	選択	WHOが提案している専門職連携実践の学習到達目標、チームワーキング、同僚への倫理的実践、自己の省察の内容と方法を説明できる
4	Cultural Competency and Cultural Humility	1	選択	文化的謙虚さ及び文化的対応能力の内容と具体的な行動を説明できる
5	社会課題解決基礎	1	選択	社会課題の解決に必要なプロジェクトマネジメントのプロセスを説明できる
6	社会課題解決応用	1	選択	社会課題の解決に必要な合意形成（アコモデーションとコンセンサス）、対立の分析と解決が説明できる
7	専門職間社会課題解決演習 (Interprofessional Social Learning)	2	必修	学部レベル、修士レベル、博士レベルごとに設定する（詳細は図4）

(2) 中間評価までの達成目標（事業開始～2023年度まで）

本事業 GRIP を受講した学生はこれまで述べてきた通り、GRIP 各科目の学習到達目標を達成したことを確認できた場合に単位認定をする。そのため派遣学生、受入学生の人数が予定通りに推移し、2022年度それぞれ10名、2023年度それぞれ15名の学生がGRIP 専門職間社会課題解決演習まで履修し単位認定ができれば、グローバルな地域ケア創生を専門職連携により実現できるコンピテンシーを獲得できたと判断できる。

なお、これまで IPE を受講したことのある学生については、GRIP 1 から 3 を既修得単位として読みかえる。また看護学部4年生で学部選択授業 Global Health and Nursing I, および II を受講した学生については、GRIP4 から 6 を既修得単位とする。また看護学研究院博士前期課程共通基盤科目専門職連携実践論および専門職連携教育論、災害時専門職連携演習はおなじく GRIP 科目 1, 2, 3 を既修得単位とする。2023年度までにこのような既修得単位認定の仕組みを作り、医療系学生の履修しやすさに配慮する。

質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

(1) 事業計画全体の達成目標（事業開始～2026年度まで）

本事業は、大学間の国際的な連携により、多様な領域の学生が連携して社会課題解決への取り組みを実施するなかで、お互いからお互いについてお互いに学びあいつつ、文化的対応能力及び文化的謙虚さを基盤とした専門職連携実践能力、社会課題解決能力を獲得することを目指すものである。その究極の目的は、Universal Health Coverage の推進にある。この目的を参加大学が共有しつつ、以下の表 6 に示す 2 つの Phase、

5つのstepで推進する。

2026年度以降の展望として多様な国の多様な専門性を有する地域ケア創生人材の国際ネットワークを形成し、Universal Health Coverageを実現する専門職の輩出により、WHOなど国際機関で活躍する人材育成プログラムとして確立することを目指す。

表6 質の保証を伴った大学間交流の枠組み形成プロセス

年度	Phase	Step	プロセス
2022	1	1	教材、教育ロジスティクス、教育プログラム質保証の仕組みづくり シンバイオシス大学で社会課題解決演習およびバーチャルワークショップのトライアル
2023		2	ISLトライアルスタート 参加大学プログラム委員会による管理と学修の質保証を本格稼働 副専攻GRIPプログラム完成、他大学に参加呼びかけの準備
2024	2	3	GRIPを周知普及する。ドイツ（ライプチヒ大学）、アメリカ（シンシナティ大学）、台湾（台北医学大学）、北アイルランド（アルスター大学）、オーストラリア（シドニー大学）、ベトナム（ハノイ大学）を候補とし準備を進める。
2025		4	プログラム評価委員会を設置し、質改善の仕組みをスタートさせる 社会課題解決プロジェクトのフォローアップスタディをスタートさせる
2026		5	GRIPの全体評価を行い、継続実施のためのシステムを構築する

(2) 中間評価までの達成目標（事業開始～2023年度まで）

表6のPhase1が、本事業における質の保証を伴った大学間交流の仕組み構築に関する中間評価までの達成目標への形成プロセスである。本事業の中間評価達成目標は、①参加大学間で教育プログラム委員会、評価委員会などの設置に向けて合意している。②学生の選抜条件、履修ルール、成績評価ルーブリック、学修者評価に関する方法と評価項目について合意している。③①および②の活動により大学間の人事交流事例が増加する、の3点である。なお、メディア授業プラットフォーム、メタバース、オンラインの環境整備は2022年度中に完成させ、学習環境として十分整える。

1-2-7.5年間の学生交流および展開段階のまとめ

下記の表7の通り、5年間の事業展開とともに学生交換国および学生数を増加する予定としている。